

旭川医科大学初期臨床研修医研修資金貸与要項を廃止する要項

(令和7年11月6日学長裁定)

旭川医科大学初期臨床研修医研修資金貸与要項（平成20年4月9日学長裁定）は、廃止する。

附 則

この要項は、令和7年11月6日から施行する。

【制定理由】

被貸与者全員について、免除決定もしくは返還が完了したことから、要項を廃止するものである。